

令和 2 年度

下 第 (14) 号

小 矢 部 市 公 共 下 水 道 事 業 計 画 変 更 業 務

業 務 委 託 設 計 書

小 矢 部 市

設 計 書

小矢部市 田川 外 地内

小 矢 部 市 公 共 下 水 道 事 業 計 画 変 更 業 務

業務金 ￥

内 訳

第
(14)
号

業務
概要

小矢部市公共下水道
事業計画変更業務（流域関連公共下水道 汚水計画のみ） 一式
・ 拡大面積（A=26.0ha）

小矢部市公共下水道 事業計画変更業務 一般仕様書

〔1〕 一般仕様書

第1章 総 則

1.1 業務の目的

本委託業務（以下「業務」という。）は、発注者において、汚水処理分区の拡大に伴う下水道事業計画変更に伴い、流域下水道事業を施行するに当り、特記仕様書に示す事項に係る下水道法第4条に規定する事業計画を定めるのに必要な図書を作成することを目的とする。

1.2 一般仕様書の適用

業務は、本仕様書に従い施行しなければならない。ただし、特別な仕様については、特記仕様書に定める仕様に従い施行しなければならない。

1.3 費用の負担

業務の検査等に伴う必要な費用は、本仕様書に明記のないものであっても、原則として受注者の負担とする。

1.4 法令等の遵守

受注者は、業務の実施に当り、関連する法令等を遵守しなければならない。

1.5 中立性の保持

受注者は、常にコンサルタントとしての中立性を堅持するように努めなければならない。

1.6 秘密の保持

受注者は、業務の処理上知り得た秘密を他人に漏らしてはならない。

1.7 公益確保の義務

受注者は、業務を行うに当っては、公益の安全、環境その他の公益を害することの無いように努めなければならない。

1.8 提出書類

受注者は、業務の着手及び完了に当って発注者の契約約款に定めるものの外、下記の書類を提出しなければならない。

（イ）着手届 （ロ）工程表 （ハ）管理技術者届 （ニ）職務分担表 （ホ）完了届
（ヘ）納品書 （ト）業務委託料請求書等

なお、承認された事項を変更しようとするときは、そのつど承諾を受けるものとする。

1.9 管理技術者及び技術者

- （1）受注者は、管理技術者及び技術者をもって、秩序正しく業務を行わせるとともに、高度な技術を要する部門については、相当の経験を有する技術者を配置しなければならない。
- （2）管理技術者は、総合技術監理技術士（下水道）、技術士（下水道）又は下水道法に規定された資格を有するものとし、業務の全般に渡り技術的管理を行わなければならない。
- （3）受注者は、業務の進捗を図るため、契約に基づく必要な技術者を配置しなければならない。

1.10 工程管理

- （1）受注者は、工程に変更が生じた場合には、速やかに変更工程表を提出し、協議しなければならない。

1.11 審 査

- (1) 受注者は、業務完了後に発注者の審査を受けなければならない。
- (2) 業務完了後において、明らかに受注者の責に伴う業務のかしが発見された場合、受注者はただちに当該業務の修正を行わなければならない。

1.12 引渡し

業務の審査に合格後、本仕様書に指定された提出図書一式を納品し、発注者の検査員の検査をもって、業務の完了とする。

1.13 関係官公庁等との協議

受注者は、関係官公庁等と協議を必要とするとき又は協議を受けたときは、誠意をもってこれに当り、この内容を 遅滞なく報告しなければならない。

1.14 参考資料の貸与

発注者は、業務に必要な関係資料等を所定の手続きによって貸与する。

1.15 参考文献等の明記

業務に文献その他の資料を引用した場合は、その文献、資料名を明記するものとする。

1.16 証明書の交付

必要な証明書及び申請書の交付は、受注者の申請による。

1.17 疑義の解釈

本仕様書に定める事項について、疑義を生じた場合又は本仕様書に定めのない事項については、発注者、受注者の協議によるものとする。

第2章 計 画

2.1 一般的事項

受注者は、調査及び計画に当り、地域社会の動向、当該地域に係る下水道の基本計画、その他の上位計画、総合的効果等について十分な検討を加えるとともに問題点及び疑義等が生じたときは遅滞なく打合せを行うものとする。

2.2 業務の手順

- (1) 業務は十分協議打合せの後施行するものとする。
- (2) 管理技術者は、主要な打合せには必ず出席しなければならない。
- (3) 打合せには議事録をとり、内容を明確にして提出しなければならない。

2.3 現地踏査

現地踏査は計画対象区域のみならず、区域外であっても関連のある地区については、地形及び排水系統等について十分な踏査を行わなければならない。

2.4 調査及び計画

受注者は、発注者より提供した資料、受託者の調査収集した資料及び関係者の打合せ結果等を十分検討した後、別紙「標準作業内容」に基づいて事業計画を作成するものとする。

2.5 まとめと照査

作業項目における方針の確定・確認ならびに作業内容の照査を行なう。

第3章 提出図書

3.1 提出図書

成果品の提出部数は、次のとおりとする。

(1) 事業計画申請図書

(イ) 事業計画書	A 4タイプ又はワープロ印刷	3部	
(ロ) 事業計画説明書	A 4タイプ又はワープロ印刷	3部	
(ハ) 下水道計画一般図（汚水）（縮尺1/25,000程度）		白焼き	5部
(ニ) 排水施設平面図（汚水）（縮尺1/10,000程度）		白焼き	5部
(ホ) 排水施設縦断面図（汚水）（縮尺横1/200、縦1/10,000程度）		白焼き	5部
(ヘ) 幹線管渠流量計算表			5部
(ト) 容量計算書			5部
(チ) 処理場施設図			
処理場一般平面図（縮尺1/500程度）		白焼き	5部
ポンプ施設平面図（縮尺1/60程度）		白焼き	5部
処理場施設平面図（縮尺1/100程度）		白焼き	5部

(2) その他参考図書

(3) 打合せ議事録

第4章 参考図書

4.1 参考図書

業務は、下記に掲げる最新版図書を参考にして行うものとする。

1. 下水道事業の手引き（日本水道新聞社）
2. 下水道計画の手引き（全国建設研修センター）
3. 効率的な汚水処理施設整備のための都道府県構想策定マニュアル（案）（国土交通省都市・地域整備局下水道部）
4. 流域別下水道整備総合計画調査指針と解説（日本下水道協会）
5. 下水道施設計画・設計指針と解説（日本下水道協会）
6. 下水道維持管理指針（日本下水道協会）
7. 小規模下水道計画・設計・維持管理指針と解説（日本下水道協会）
8. 下水道事業コスト構造改善プログラム（国土交通省都市・地域整備局下水道部）
9. 下水道事業における費用効果分析マニュアル（案）（日本下水道協会）
10. バイオソリッド利活用基本計画（下水道汚泥総合計画）策定マニュアル（日本下水道協会）
11. 新都市計画の手続（都市計画協会）

小矢部市公共下水道 事業計画変更業務 特記仕様書

〔2〕 特記仕様書

1. 特記仕様書の適用範囲

この仕様書は、「小矢部市公共下水道 事業計画変更業務」第1章 1.1 及び 1.2 に定める特記仕様書とし、この仕様書に記載されていない事項は前記一般仕様書によるものとする。

2. 業務の内容

業務の内容は、下記の通りとする。

(1) 事業計画変更認可設計書作成

小矢部川流域下水道（汚水のみ）

面積 26.0ha（認可拡大に係る分）

① 計画区域・計画下水量の見直し

変更する計画区域及び計画下水量については、発注者と協議を行ったうえで決定するものとする。

②その他

上記事項に基づく詳細な作業内容は別紙のとおり。

(2) 打合せ記録の提出及び業務成果の部分納入

①発注者との打合せ後、早急に打合せ記録簿を提出すること。

②発注者が履行期限内において部分的な成果の納入を求めた時には、提出期限について協議し、それに従うものとする。

(3) 電子納品

①本業務は電子納品の対象業務とする。電子納品は、「富山県電子納品運用ガイドライン(案)」に基づいて行うものとする。

②電子成果品は、電子媒体(CD-R)で2部提出する。

③電子成果品の提出の際には、電子納品チェックシステムによるチェックを行い、エラーがないことを確認した後、ウィルス対策を実施したうえで提出するものとする。

④その他、電子納品に関する詳細な取扱いについては、受発注者間で協議の上、決定する。

3. その他

(1) 暴力団関係者から不当な介入を受けた場合の措置

受注者は、本業務を実施するに当たり、暴力団関係者から不当な介入を受けた場合は、断固としてこれを拒否し、不当な介入があった時点で速やかにその旨を調査職員に報告するとともに、警察に届け出なければならない。また、再委託業者に対しては、暴力団関係者から不当な介入を受けた場合には、速やかにその旨を報告するよう指導し、再委託業者から報告を受けた受注者は、速やかにその旨を調査職員に報告するとともに、警察に届け出なければならない。

(2) その他

既知点に異常があった場合、その他作業遂行上疑義が生じた場合は速やかに調査職員に報告し、協議するものとする。

本 業 務 委 託 費 内 訳 表

費目	工種	種別	細別	単位	数量	単価	金額	摘要
直接原価								
	直接人件費							
		直接人件費		式	1			一位代価表第1号
	直接経費							
		電子計算機使用料及び 機械器具損料		式	1			
		旅費交通費		式	1			
		電子成果品作成費		式	1			
	その他原価							
		間接原価		式	1			
業務原価								
	一般管理費等			式	1			
	合 計							
業務価格	(再掲)							
	消費税相当額	10%		式	1			
業務委託料								

一位代価表第 1 号

直接人件費 明細書

設計条件 対象面積 26.0ha

1式 当たり

一金 円 内 訳

名称	品種	形状寸法	単位	数量	単価	金額	摘要
基本作業の確認			式	1			一位代価表第2号
基礎調査			式	1			一位代価表第3号
基本事項の検討			式	1			一位代価表第4号
污水管きょ計画			式	1			一位代価表第5号
財政計画の策定			式	1			一位代価表第6号
提出図書の作成			式	1			一位代価表第7号
設計協議			式	1			一位代価表第8号
計							

一位代価表第2号

基本作業の確認明細書

設計条件対象面積26.0ha

1式当たり

一金円内訳

名称	品種	形状寸法	単位	数量	単価	金額	摘要
技師長			人				
主任技師			人				
技師(A)			人				
技師(B)			人				
計							

一位代価表第 3 号

基礎調査 明細書

設計条件 対象面積 26.0ha

1式 当たり

一金 円 内 訳

名称	品種	形状寸法	単位	数量	単価	金額	摘要
技師長			人				
主任技師			人				
技師(A)			人				
技師(B)			人				
技師(C)			人				
技術員			人				
計							

一位代価表第 4 号

基本事項の検討 明細書

設計条件 対象面積 26.0ha

1式 当たり

一金 円 内 訳

名称	品種	形状寸法	単位	数量	単価	金額	摘要
技師長			人				
主任技師			人				
技師(A)			人				
技師(B)			人				
技師(C)			人				
技術員			人				
計							

一位代価表第 5 号

污水管きょ計画 明細書

設計条件 対象面積 26.0ha

1式 当たり

一金 円 内 訳

名称	品種	形状寸法	単位	数量	単価	金額	摘要
技師長			人				
主任技師			人				
技師(A)			人				
技師(B)			人				
技師(C)			人				
技術員			人				
計							

一位代価表第 6 号

財政計画の策定 明細書

設計条件 対象面積 26.0ha

1式 当たり

一金 円 内 訳

名称	品種	形状寸法	単位	数量	単価	金額	摘要
技師長			人				
主任技師			人				
技師(A)			人				
技師(B)			人				
技師(C)			人				
計							

名称	品種	形状寸法	単位	数量	単価	金額	摘要
技師長			人				
主任技師			人				
技師(A)			人				
技師(B)			人				
技師(C)			人				
技術員			人				
計							

一位代価表第 8 号

設計協議 明細書

中間打合せ 1 回

1式 当たり

一金 円 内 訳

名称	品種	形状寸法	単位	数量	単価	金額	摘要
技師長			人				
主任技師			人				
技師(A)			人				
技師(B)			人				
計							

基本作業の確認

業務名				技師長	主任技師	技師(A)	技師(B)	技師(C)	技術員
下水道法事業計画E 流域関連公共下水道：汚水計画のみ	基本作業の確認								
	小計								
	補正率	面積補正							
		その他の補正							
		計							
	計								

基礎調査

業務名				技師長	主任技師	技師(A)	技師(B)	技師(C)	技術員
下水道法事業計画E 流域関連公共下水道：汚水計画のみ	関連計画の資料収集・整理			—					
	下水道整備・維持管理状況の確認			—	—				—
	まとめと照査						—	—	—
	小計								
	補正率	面積補正							
		その他の補正							
		計							
	計								

基本事項の検討

業務名				技師長	主任技師	技師(A)	技師(B)	技師(C)	技術員
下水道法事業計画E 流域関連公共下水道：汚水計画のみ	事業計画区域及び計画フレーム設定			—					
	計画汚水量、汚濁負荷量の算定			—					
	まとめと照査						—	—	—
	小計								
	補正率	面積補正							
		その他の補正							
		計							
	計								

污水管きょ計画

業務名				技師長	主任技師	技師(A)	技師(B)	技師(C)	技術員
下水道法事業計画E 流域関連公共下水道：污水計画のみ	施設設計・ 点検の基本方針								—
	幹線管きょ 縦断面図作成			—	—				
	幹線管きょの 施設平面図作成（拡大区域）			—	—				—
	幹線管きょの 流量計算表作成			—	—			—	—
	下水道計画 一般図作成			—	—	—			—
	概算事業費の算出			—	—				—
	とりまとめと照査						—	—	—
	小計								
	補正率	面積補正							
		その他の補正							
		計							
	計								

財政計画の策定

業務名				技師長	主任技師	技師(A)	技師(B)	技師(C)	技術員
下水道法事業計画E 流域関連公共下水道：汚水計画のみ	年度別整備計画			—					—
	年度別事業費の算出			—					—
	財源計画			—				—	
	まとめと照査						—	—	—
	小計								
	補正率	面積補正							
		その他の補正							
		計							
	計								

提出図書の作成

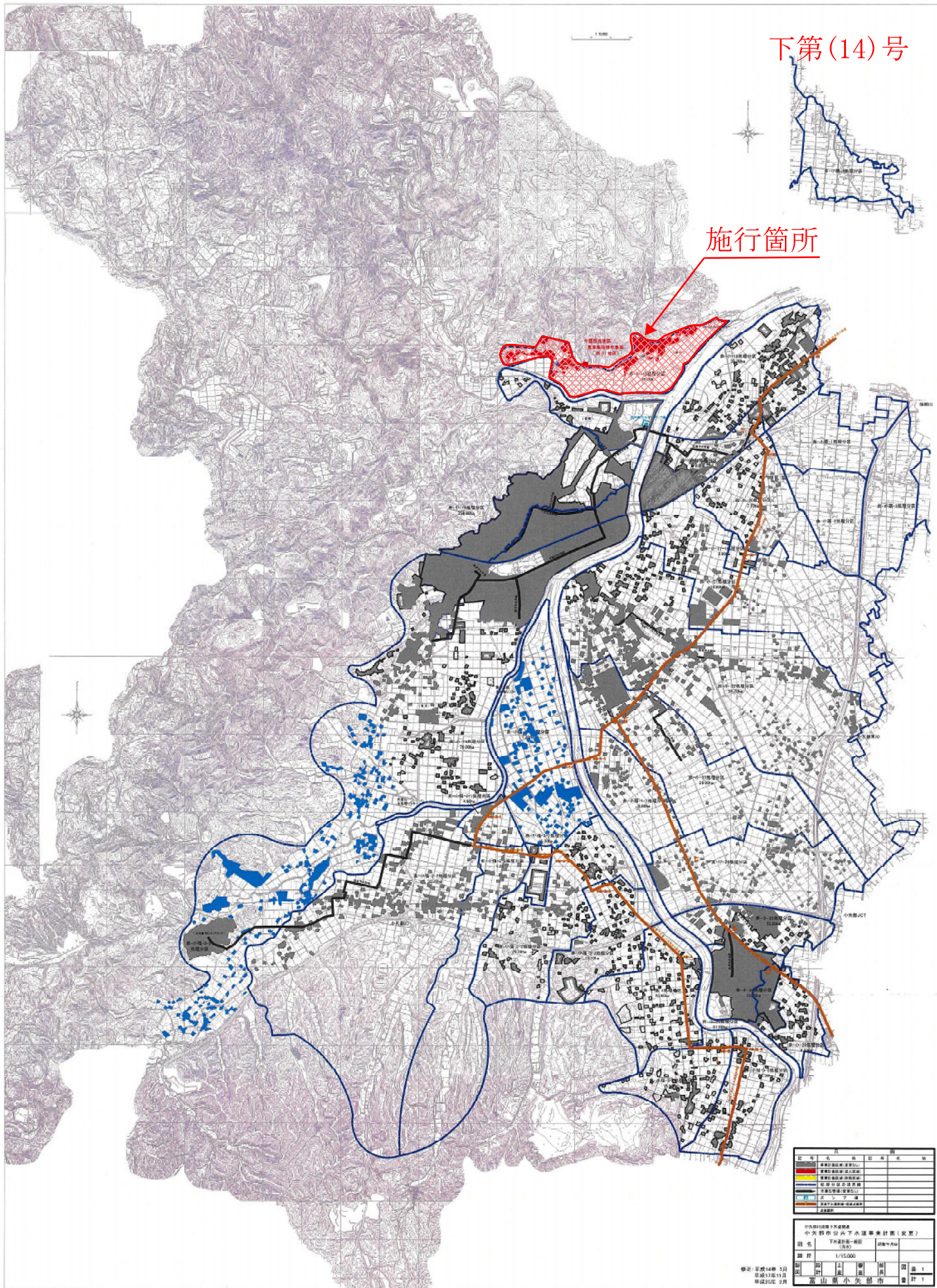
業務名				技師長	主任技師	技師(A)	技師(B)	技師(C)	技術員
下水道法事業計画E 流域関連公共下水道：汚水計画のみ	事業計画書			—			—	—	—
	事業計画説明書			—					—
	提出図面まとめ			—					—
	その他参考図書まとめ			—	—				
	まとめと照査						—	—	—
	小計								
	補正率	面積補正							
		その他の補正							
		計							
	計								

設計協議

業務名				技師長	主任技師	技師(A)	技師(B)	技師(C)	技術員
下水道法事業計画E 流域関連公共下水道：汚水計画のみ	中間時							—	—
	小計								
	補正率	面積補正							
		その他の補正							
		計							
	計								

下第(14)号

施行箇所

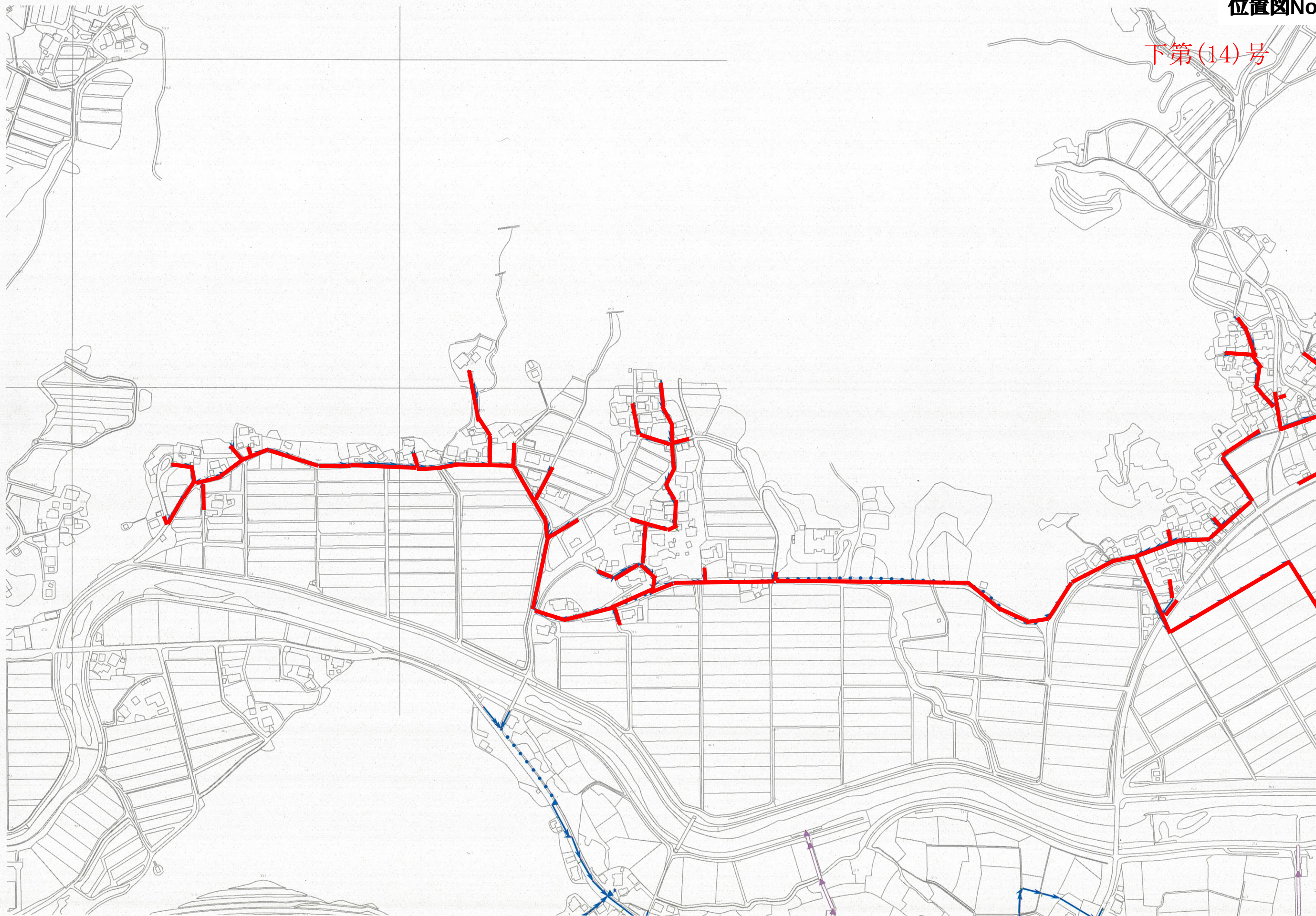


記号		名前	記号	名前
	事業計画図表(重要化)			
	重要計画図表(拡大図表)			
	重要計画図表(活動計画)			
	戦略計画の構築図			
	作業計画図表(重要化)			
	ビジネス図			
	活動計画図表(活動計画)			
	活動計画			

中央銀行認可の不動産業者 小矢郡市営地下水道事業計画（変更）					
図名	下水道計画第一図 （流域）			図面年月日	
図尺	1/15,000				
製図	設計	土壌	測量	採集	図番
					第 1
富山県小矢郡市					計 1

修訂：平成14年 3月
平成17年11月
平成25年 2月

下第(14)号



下第(14)号

処理場

